

指定電気事業者への指定（風力発電設備）について

- 今後風力発電の接続申込量が「30日等出力制御枠」に到達する見込みである四国電力について、令和元年7月31日付で指定電気事業者に指定。
- 「30日等出力制御枠」を超過した分の申込みについては、指定電気事業者制度を活用し、年間720時間（部分制御換算時間）という上限を超えた無補償での出力制御を行うことを可能とすることにより、系統への接続を進める。

○風力の30日等出力制御枠の設定値

北海道	東北	北陸	中国	四国	九州	沖縄
36万kW	251万kW	59万kW	109万kW	71万kW	180万kW	18.3万kW